

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2005

商工会議所名：三島商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	アクサ生命保険の生活習慣アンケートを活用。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	全職員が健康診断を受診している。
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者へ口頭にて呼びかけている。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽのメルマガを配信。健康アンバサダー通信を回覧している。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	毎週水曜日をノー残業デーに定めている。祝日と休暇を組合わせたプラスワン休暇を実施。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	全職員対象の歓送迎会、忘年会、研修旅行を実施している。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位での有給休暇の取得制度。 生命共済に全職員が加入している。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	出勤認定と実施場所を提供している。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	館内設置に自動販売機に健康を意識した商品を入れている。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	三島市・タニタと連携した活動量計の導入と歩数競争、毎月の体組成計チェックを実施。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性専用の休暇制度。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	時間外勤務の事前申告制により超過勤務を把握している。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口の設置。年2回のメンタルヘルスチェック(簡易版)の実施。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザワクチンの職場での接種と費用の全額負担。基本的なコロナ対策。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	世界禁煙デーの周知や各種情報提供。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内全面禁煙と屋外喫煙所設置による受動喫煙の防止。